

●●● 認定看護師の紹介 ●●●



緩和ケア
認定看護師
堀田 綾美



緩和ケアとは、病気に伴って起こるさまざまなつらさ(身体の痛み、心のつらさ、生活のつらさなど)を緩和するためのケアです。終末期だけでなく、がんと診断された時から、がんと共に歩んでいる間も、患者さん一人ひとりの価値観や意思を大切に、生きていくことを支えるケアです。そしてその最終目標は患者さんやご家族の生活の質(quality of life)の向上と言えます。

緩和ケア認定看護師は、医師や薬剤師、臨床心理士、栄養士などの他職種と協働しながら、患者さんとそのご家族が抱えているさまざまなつらさに対して、あらゆる方法を用いて、そのつらさを和らげ、がんという病気とともにその人らしく生きていくことをサポートさせていただいています。痛みの緩和をはじめとする身体症状だけでなく、がんと診断された精神的なつらさやご家族の心配事へのサポートも行います。現在は症状緩和チームに所属し、入院・外来を問わず「つらさ」を抱えた患者さん・ご家族の方へ対応していますので、いつでも腫瘍センターへお声をおかけください。



がん化学療法看護 認定看護師
小田 真由美



認定看護師
福田 まひる

生涯のうちにがんにかかる可能性は、男性の2人に1人、女性の3人に1人とされています。がん治療の中心は手術療法・化学療法(抗がん剤治療)・放射線療法です。化学療法は日々進歩し、分子標的薬や新規抗がん薬導入も増え、副作用も多様化しています。患者さんによってはがんにかかったことをきっかけに、人生設計や生活スタイルの変更を余儀なくされることも少なくありません。私たちががん化学療法看護認定看護師は、抗がん薬の安全な投与を第一とし、抗がん薬に応じた副作用対策を講じ、患者さんの苦痛を最小限にすることを目標に活動しています。また、医師や薬剤師など多職種のスタッフと連携し、患者さんやご家族が抱えるさまざまな問題について共に考え、治療を継続しながら今まで同様安心して日常生活が送れるようサポートしています。外来化学療法センターに勤務しておりますので、お困りのことなどいつでも声をおかけください。



がん放射線療法看護
認定看護師
小長 のり子



全身への副作用が少なく、臓器の形態・機能温存ができる放射線治療は、今後も患者数の増加が予想されます。放射線治療は、計画された治療を完遂する必要があり、副作用などにより治療が延期されれば治療効果の低下にもつながります。

がん放射線療法看護認定看護師は、放射線治療の治療効果を高めるために、治療過程により生じる心身・社会的問題について共に考え、長期にわたる治療に対して患者さんが主体的に取り組み、完遂できるよう支援する役割を担っています。放射線治療計画から副作用を予測し、予防的なケアを日常生活の中で実践するための生活指導を行います。また副作用が強い時期には、辛い症状や気持ちを受け止め、治療に対する気持ちを持ち続けることができるよう支援し、症状に対する対処と一緒に考えていきます。現在は主に放射線治療外来で勤務しています。患者さんやご家族の力になればと思っていますので、いつでも声をおかけください。



写真展



福岡大学病院の基本理念 あたたかい医療

- 高度先進医療の指導的病院
- 健康のための情報発信基地
- 地域に開かれた中核的医療センター
- 社会に必要とされる優れた医療人の育成
- 社会のニーズに応える患者中心の医療の提供

患者さんの権利と義務

医療は医療者と患者さんとの信頼関係で成り立っています。福岡大学病院では、信頼され安心して受診していただける病院を実現するため、患者さんの基本的な権利を明確にしてこれを職員一同が認識すると共に、患者さんにも義務を守っていただくことをお願いします。

《患者さんの権利》

1. 受療権
患者さんには常に人間としての尊厳と差別のない安全で最善の医療を受ける権利があります。
2. 選択権
患者さんには病院を自由に選択し、変更する権利があります。
3. 自己決定権
患者さんは検査や治療について、その目的、もたらされる結果などについて十分説明を受け、納得の上で選択あるいは拒否する権利があります。
4. 知る権利
患者さんは自分自身に関する情報を開示され、自己の健康状態について十分な情報を得る権利があります。
5. プライバシー保護権
患者さんは医療上得られた個人の情報やプライバシーが守られる権利があります。

《患者さんの義務》

1. 情報提供義務
患者さんは良質な医療の提供を受けるために、ご自分の健康に関する情報をできる限り正確に医師や看護師に提供してください。
2. 状況確認義務
患者さんは納得のいく医療の提供を受けるために、医療に関する説明を受け、理解できない場合は理解できるまで質問して確認してください。
3. 診療協力義務
全ての患者さんが適切な療養環境で治療に専念できるように、社会的ルールや病院の規則、職員の指示を守ってください。
4. 医療費支払い義務
適切な医療を維持していただくために、医療費を遅滞なくお支払いいただくことが必要です。



福岡大学病院

〒814-0180 福岡市城南区七隈七丁目45-1 TEL (092)801-1011(代)
URL : <http://www.hop.fukuoka-u.ac.jp/>



耳鼻咽喉科で取り扱う疾患について



耳鼻咽喉科
医師 樋口 仁美

耳鼻咽喉科は人間が生きていくために大切な感覚を扱う専門家です。聴覚・嗅覚・味覚・平衡感覚を扱う感覚器のエキスパートであり、同時に摂食嚥下・音声言語・呼吸などの機能とそれに必要な口腔・咽頭・喉頭・鼻腔の専門的診療を行うことができ、新生児から高齢の方まで多彩な疾患の診療を行っております。ここでは耳鼻咽喉科医の診療を紹介いたします。また、当科には4人の言語聴覚士がおり、必要な方に対し、言語訓練・嚥下リハビリなどを行っております。

人間らしい行動の特徴として複雑な言語(ことば)が挙げられます。ことばでコミュニケーションをはかり、周囲の人たちと関係が築かれます。私たち耳鼻咽喉科医はことばに関係する聴覚、音声を専門としており、さまざまなことばの相談や診療を行っております。

きこえ・聴覚について

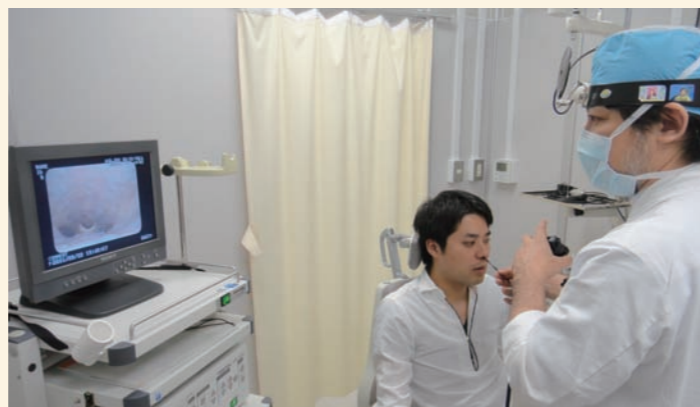
こどもの場合は、ことばの発達に関係し、成人の場合は、周囲の人との関係に大切な感覚です。きこえない、きこえにくくなることを難聴といい、障害される部位によって難聴の種類・症状が異なります。耳垢から入院をして治療(薬物・手術)が必要となる耳の幅広い問題を診ています。



耳介

音声について

相手と意思疎通をはかるために声を出します。声は喉頭にある声帯でつくられます。この声帯に異常をきたすと、声がれになったり、声が出せなくなるなどの症状が出現します。声帯の異常といっても、きこえ同様原因がさまざまです。また発音に関わる口腔、咽頭、鼻腔の異常にも対応しています。



声の検査

飲みこみについて

人が物を食べる時にはまず、口の中をかみ砕いてすりつぶし飲みこみやすい形にします。その後、物を飲みこむ動作である嚥下をします。これらがうまくできないことを嚥下障害といいます。食べ物が気管の中に入って誤嚥性肺炎を起こすことがあり、高齢者の方は特に注意が必要です。また嚥下障害を起こしやすい病気も知られています。嚥下障害の原因も多数あり、言語聴覚士の介入・訓練で回復可能な状態から手術治療を行う場合まで幅広く対応しています。



のみこみ

こんなことに力を入れております

・言語聴覚・嚥下・音声に対するリハビリテーションの指導。

特に、乳幼児から学童期までの幅広い年齢層の難聴を関連施設や教育機関と連携して医学的評価及び支援をしております。

言語聴覚士の業務について

言語聴覚士(Speech-Language-Hearing Therapist ; ST) STと呼んでください!!



耳鼻咽喉科
言語聴覚士
村上 健

みなさんは、言語聴覚士(以下ST)をご存じですか?

STは、運動療法や物理療法を中心に行う理学療法士(PT)や、作業活動を通して、日常生活や社会的な自立を援助する作業療法士(OT)と並んで、リハビリの分野で専門的に活躍する国家資格です。

STの扱う言語聴覚療法は、ことばによるコミュニケーションの問題に対するリハビリだけでなく、摂食・嚥下(食べること・飲みこみ)に障害のある方にもリハビリを提供します。

当院には、リハビリテーション科に2名、耳鼻咽喉科に4名のSTが在籍していますが、今回は、耳鼻咽喉科のSTが行う業務の一部を紹介します。

当院の耳鼻咽喉科のSTが行うリハビリテーション

ことばの遅れ
聴覚障害(きこえの障害)
構音(発音)障害
吃音
音声障害(声の障害)
摂食・嚥下障害(食べること・飲みこみの障害)
顔面神経麻痺

●ことばの学習(こどもの場合)

きこえの程度や、こどもの発達の状態や環境により、いろいろなコミュニケーションの方法(ことば(音声)、身振り、手話、文字など)があります。STは、どの方法がこどもにとって理解し、表現しやすいかを判断します。

ことばの訓練では、身の回りのものや日常生活の体験を、ことばと結びつけてイメージする力を育てます。また、分かったことや感じたことを人と伝え合い、豊かなコミュニケーションができるように促していきます。

このように、STはことばを聞く力、意味を理解する力、人とやりとりをする力、自分を表現する力を育てていきます。

●発音の練習(こどもの場合)

こどもは、顎や口唇、舌など(発音器官)の細かい運動の不器用さがある場合やきこえが悪いために正しい発音の学習ができない場合、きこえはよくても音を聞き分ける力や記憶する力が弱い場合に、正しい発音ができないことがあります。また生まれつき発音器官の欠損や形態異常によって発音できないことがあります。

発音の訓練では、音の聞き分けや正しい音の出し方などを練習します。どうしても難しい場合は、替わりとなるコミュニケーション方法を指導し、援助または提供します。



発音練習場面

●飲みこみの練習

食べものが上手く嚙めない、口の中に残りやすい、水やお茶でむせる、食事がうまく飲みこめないなどの状態は、摂食・嚥下障害の可能性がります。飲みこみの訓練では、飲みこみに関係する口唇や舌、のどの筋力強化訓練や飲みこみの感覚を賦活させる練習をします。また、実際の食事では食形態や一口量、姿勢の調整、環境調整を行います。



飲みこみの訓練

その他に、きこえの検査、発声の練習、スムーズに話す練習、顔面神経麻痺のリハビリなども行っています。STは医療をはじめ、多くの機関でみなさんのコミュニケーションや飲みこみの支援に努めています。ご利用は各施設の担当医にご相談ください。